

第1回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会

日 時：平成27年7月23日(木) 13:30～15:30

場 所：大分県トラック会館 大会議室

議 事 次 第

I. 開会

II. 大分労働局挨拶

III. トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会 規約について

IV. 議題

1. トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会
について
2. トラック業界における労働時間等の現状について
3. トラック運送事業における長時間労働の実態調査について
4. その他

V. 九州運輸局挨拶

VI. 閉会

【添付資料】

別紙のとおり

添 付 資 料

- ・トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会規約（案）

（議題 1．関係）

- ・資料 1_「トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会」設立趣旨
- ・労働基準局長・自動車局長通達（H27. 5. 11付け_基発0511第3号・国自貨第13号）
- ・労働条件政策課長・監督課長・貨物課長通達（H27. 5. 11付け_基政発0511第3号・基監発0511第4号・国自貨第14号）

（議題 2．関係）

- ・トラック運送事業における労働の現状
- ・平成26年度 脳・心臓疾患事案の状況
- ・平成26年度 精神障害事案の状況
- ・トラック運送事業者に係る監督指導等の状況
- ・平成22年労働基準法の一部改正に関するパンフレット
- ・労働基準法等の一部を改正する法律案の概要

（議題 3．関係）

- ・資料 3_「トラック輸送状況の実態調査」ご協力のお願い
- ・資料（調査票）_トラック輸送状況の実態調査票（案）：事業者記入用
- ・資料（調査票）_トラック輸送状況の実態調査票（案）：ドライバー記入用

トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会 委員名簿

(敬称略・順不同)

氏名	所属・役職		備考
前田 明	放送大学 大分学習センター	所長	
川村 繁志	大分県商工会議所連合会・大分商工会議所	常務理事	
山田 英治	大分県商工会連合会	専務理事	
河野 潔	大分県中小企業団体中央会	専務理事	
高橋 佐太郎	全国農業協同組合連合会大分県本部	副本部長	
力徳 昌史	大分県農業協同組合	代表理事専務	
足立 紀彦	大分県木材協同組合連合会	専務理事	
日隈 邦夫	大分県漁業協同組合	専務理事	
関野 孝志	新日鐵住金株式会社 大分製鐵所	工程業務部長	
山本 博之	大分キャノン株式会社	物流統括部長	
鶴崎 洋明	日本通運株式会社 大分支店	支店長	
柿沼 貴良	ヤマト運輸株式会社 大分主管支店	主管支店長	
富永 繁	センコー株式会社 北九州支店	支店長	
梅木 真次	九重運輸有限会社	代表取締役	
三浦 政人	株式会社鶴見運送	代表取締役	
山下 柁規	安心院運輸株式会社	代表取締役	
十時 康裕	株式会社NBSロジソル	代表取締役会長	
三重野 正治	有限会社トランスポートサービス・ミエノ	代表取締役	
橋本 敏雄	全日本運輸産業労働組合連合会 大分県連合会	執行委員長	
青木 建	公益社団法人 大分県トラック協会	会長	
南保 昌孝	厚生労働省 大分労働局	局長	
竹田 浩三	国土交通省 九州運輸局	局長	
中島 茂樹	公益社団法人 大分県トラック協会	副会長	オブザーバー
高山 嘉伯	公益社団法人 大分県トラック協会	副会長	オブザーバー
坂本 光広	公益社団法人 大分県トラック協会	副会長	オブザーバー

第1回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会 出席者名簿

(敬称略・順不同)

所属・役職		氏名	備考	
放送大学 大分学習センター	所長	まえだ あきら 前田 明	出席	
大分県商工会議所連合会・大分商工会議所	常務理事	かわむら しげゆき 川村 繁志	出席	
大分県商工会連合会	専務理事	やまだ えいじ 山田 英治	出席	
大分県中小企業団体中央会	専務理事	かわの きよし 河野 潔	出席	
全国農業協同組合連合会大分県本部	副本部長	たかはし さたろう 高橋 佐太郎	欠席	
大分県農業協同組合	代表理事専務	りきとく まさし 力徳 昌史	代理	営農企画課長 藤原 健児
大分県木材協同組合連合会	専務理事	あだち のりひこ 足立 紀彦	代理	参与 近藤 孝昌
大分県漁業協同組合	専務理事	ひぐま くにお 日隈 邦夫	出席	
新日鐵住金株式会社 大分製鐵所	工程業務部長	せきの たかし 関野 孝志	代理	輸送管理室 武部 英次
大分キヤノン株式会社	物流統括部長	やまもと ひろゆき 山本 博之	出席	
日本通運株式会社 大分支店	支店長	つるさき ひろあき 鶴崎 洋明	代理	大分支店次長 小西 武裕
ヤマト運輸株式会社 大分主管支店	主管支店長	かきぬま たかよし 柿沼 貴良	代理	人事課長 菅 修一
センコー株式会社 北九州支店	支店長	とみなが しげる 富永 繁	出席	
九重運輸有限会社	代表取締役	うめき しんじ 梅木 真次	出席	【随行】取締役 梅木 かおり
株式会社鶴見運送	代表取締役	みうら まさと 三浦 政人	出席	
安心院運輸株式会社	代表取締役	やました まさき 山下 柁規	欠席	
株式会社NBSロジソル	代表取締役会長	ととき やすひろ 十時 康裕	出席	
有限会社トランスポートサービス・ミエノ	代表取締役	みえの まさはる 三重野 正治	出席	
全日本運輸産業労働組合連合会 大分県連合会	執行委員長	はしもと としお 橋本 敏雄	出席	
公益社団法人 大分県トラック協会	会長	あおき つよし 青木 建	出席	
厚生労働省 大分労働局	局長	なんぼ まさのり 南保 昌孝	代理	労働基準部長 金沢 淳二
国土交通省 九州運輸局	局長	たけだ こうぞう 竹田 浩三	代理	大分運輸支局長 外西 敏治
公益社団法人 大分県トラック協会	副会長	なかしま しげき 中島 茂樹	出席	オブザーバー
公益社団法人 大分県トラック協会	副会長	たかやま よしのり 高山 嘉伯	出席	オブザーバー
公益社団法人 大分県トラック協会	副会長	さかもと みつひろ 坂本 光広	出席	オブザーバー

第1回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会 配席図

【順不同】

平成27年7月23日(木) 13:30~15:30

放送
所長
大学
前
大
田
分
学
習
セ
ン
タ
ー
様

日本通運(株) 大分支店
支店長 鶴崎 洋明 様
(代理: 次長 小西 武裕 様)

ヤマト運輸(株) 大分主管支店
主管支店長 柿沼 貴良 様
(代理: 人事課長 菅 修一 様)

センコー(株) 北九州支店
支店長 富永 繁 様

九重運輸(有) 代表取締役 梅木 真次 様

(株)鶴見運送 代表取締役 三浦 政人 様

(株)NBSロジソル
代表取締役会長 十時 康裕 様

(有)トランスポートサービス・ミエノ
代表取締役 三重野 正治 様

全日本運輸産業労働組合連合会
大分県連合会 執行委員長 橋本 敏雄 様

(公社)大分県トラック協会
会長 青木 建 様

大分県商工会議所連合会 大分商工会議所
常務理事 川村 繁志 様

大分県商工会連合会
専務理事 山田 英治 様

大分県中小企業団体中央会
専務理事 河野 潔 様

大分県農業協同組合
代表理事専務 力徳 昌史 様
(代理: 営農企画課長 藤原 健児 様)

大分県木材協同組合連合会
専務理事 足立 紀彦 様
(代理: 参与 近藤 孝昌 様)

大分県漁業協同組合
専務理事 日隈 邦夫 様

新日鐵住金(株) 大分製鐵所
工程業務部長 関野 孝志 様
(代理: 輸送管理室 武部 英次 様)

大分キャノン(株)
物流統括部長 山本 博之 様

九州
運輸
局長
(代
理)
外
西
竹
田
敏
治

大分
労働
局長
(代
理)
金
沢
南
保
淳
二
昌
孝

出 入 口

トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会規約（案）

（名称）

第1条 本協議会は、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会」（以下、「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本協議会は、トラック運送事業者、荷主、行政等の関係者が一体となり、トラック運送業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備等を図ることを目的とする。

（組織）

第3条 協議会は、学識経験者、労働団体、経済団体、荷主、トラック運送事業者団体、トラック運送事業者、大分労働局、大分運輸支局等の各員（以下「委員」という。）をもって構成する。

2. 協議会には、委員の互選により座長を置く。
3. 座長は、議事その他の会務を統括する。

（協議会及び活動事項）

第4条 協議会は目的達成のため次の活動を行う。

- (1) 大分県におけるトラック運送事業の長時間労働の抑制に向けた諸対策に関すること
- (2) 大分県におけるトラック運送事業の取引環境の改善に向けた取組に関すること
- (3) その他

（協議会）

第5条 協議会は、必要に応じて座長が召集する。

2. 座長は必要に応じ、協議会に委員以外の者を出席させることができる。
3. 協議会は公開を原則とする。ただし、座長が必要と認める場合は、非公開で行うことができる。

（ワーキンググループ）

第6条 協議会には、第4条（協議会及び活動事項）に掲げる事項に関して専門的に検討を行う機関としてワーキンググループ（以下、「WG」という。）を置くことができる。

2. WGは、座長が指名した委員等により構成する。

（事務局）

第7条 協議会の運営に関する事務は、大分労働局、大分運輸支局、大分県トラック協会が共同で行うものとする。

(その他)

第8条 これに定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項はその都度協議し、決定する。

(附 則) この規約は、平成27年 月 日から施行する。